

GLORY

Confidence Enabled

人と社会の「新たな信頼」の創造へ

第73回 定時株主総会招集ご通知

2018年4月1日から 2019年3月31日まで

日時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時

場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件



スマートフォン・タブレット端末
をご利用の方は、左記より本紙の
主要コンテンツをご覧になれます。



議決権行使期限
2019年6月20日(木曜日)午後5時15分まで

グローリー株式会社
証券コード: 6457

目 次

第73回 定時株主総会招集ご通知	3
------------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	5
----------------------	---

第2号議案 取締役8名選任の件	6
-----------------------	---

第3号議案 監査役4名選任の件	16
-----------------------	----

招集通知添付書類

▶ 事業報告	21
--------------	----

▶ 連結計算書類	41
----------------	----

▶ 計算書類	43
--------------	----

▶ 監査報告書	45
---------------	----

◆インターネットによる開示について

- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「会社の体制及び方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.glory.co.jp/ir/>

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、2019年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました三和元純です。

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。

金融分野においては、店舗数の減少やフルバンキング店舗から特化型店舗への移行が見られ、

流通分野では、決済のキャッシュレス化やセルフ化が加速しています。

当社グループは、変化の中のビジネスチャンスをしっかり捉え、

創業以来受け継いできた「常に新しいものを開発し続ける」という強い信念と

通貨処理の枠を超えた先進の技術で、

『長期ビジョン2028』に掲げる

“人と社会の『新たな信頼』を創造するリーディングカンパニー”の

実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

三和 元純



株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 三 和 元 純

第73回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時

場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室

目的事項

- 報告事項**
1. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件

招集にあたっての決定事項

- ①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

◆議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・ 本招集ご通知をご持参ください。
- ・ 株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします。
お時間の許す株主様はご参加ください。

6月21日（金）
午前10時



株主総会にご出席いただけない場合

書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ・ 各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月20日（木）
午後5時15分到着分まで



インターネットによる行使

以下の議決権行使サイトにアクセスいただき、ご行使ください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>

お問合せ（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間9:00～21:00）

6月20日（木）
午後5時15分入力分まで



スマートフォン、タブレットからの議決権行使が簡単になりました。

議決権行使書用紙に記載の「QRコード」を読み取るだけで、
議決権行使が可能です。

※2回目以降のログインには、IDとパスワードの入力が必要です。



<機関投資家の皆様へ>

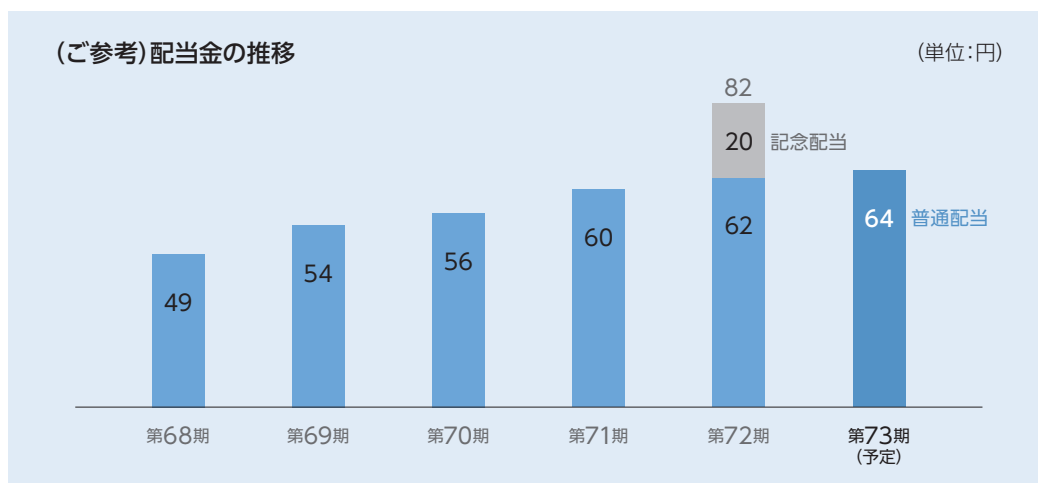
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向30%以上を目標に配当を実施することとしております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき33円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金31円を合わせた年間配当金は1株につき64円となり、連結配当性向は32.2%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金33円
配当総額 2,005,485,669円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日



第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	(年齢)	地位及び担当	2018年度 取締役会 出席回数
1	再 任	おのえ ひろ かず 尾 上 広 和	(満71歳)	代表取締役会長	16/16回
2	再 任	み わ もと ずみ 三 和 元 純	(満65歳)	代表取締役社長	16/16回
3	再 任	おのえ ひで お 尾 上 英 雄	(満51歳)	取締役専務執行役員 国内事業本部長	16/16回
4	再 任	ま ぶち しげ とし 馬 淵 成 俊	(満61歳)	取締役専務執行役員 保守本部長	16/16回
5	再 任	こ たに かなめ 小 谷 要	(満59歳)	取締役専務執行役員 開発本部長 新事業、情報セキュリティ担当 知的財産部担当	16/16回
6	再 任	はら だ あき ひろ 原 田 明 浩	(満56歳)	取締役常務執行役員 海外カンパニー一長	16/16回
7	再 任 社外取締役 独立役員	い き じょう じ 井 城 譲 治	(満67歳)	社外取締役 (在任年数2年)	16/16回
8	新 任 社外取締役 独立役員	うち だ じゅん じ 内 田 純 司	(満69歳)	—	—

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者番号

再 任

1 おのえ ひろかず
尾上 広和

生年月日
1948年3月19日（満71歳）

所有する当社株式の数 29,360株

取締役会出席回数 16／16回



略歴、地位及び担当

1970年 9 月 当社入社
2000年 4 月 当社自販機・遊技システム事業部長
2001年 6 月 当社取締役
2004年 6 月 当社常務取締役
2006年 6 月 当社取締役常務執行役員
2009年 4 月 当社経営戦略統括部長
2010年 6 月 当社取締役執行役員副社長
2011年 4 月 当社代表取締役社長
2019年 4 月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社において、国内の主要事業部門、経営企画部門等における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役副社長、取締役社長等を歴任し、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしてまいりました。また、本年4月より取締役会長に就任し、当社グループ経営のトップ経験者として、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再任

2 三和 元純

生年月日
1954年6月9日（満65歳）

所有する当社株式の数 13,030株

取締役会出席回数 16／16回



略歴、地位及び担当

2009年 6 月	当社入社
2010年 3 月	当社総務統括部 法務部長
2010年 6 月	当社執行役員
2012年 4 月	当社上席執行役員 当社総務本部長
2012年 6 月	当社取締役上席執行役員
2013年 4 月	当社CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス 担当
2014年 4 月	当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部担当
2015年 4 月	当社取締役専務執行役員
2016年 4 月	当社代表取締役専務執行役員
2017年 4 月	当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌
2019年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識に加え、当社のコーポレート部門の長としても豊富な経験と実績を有し、取締役副社長就任後は、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしてまいりました。また、本年4月より取締役社長に就任し、当社グループ経営のトップとして、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再 任

3 おのえ ひで お
尾上 英雄

生年月日
1967年10月17日（満51歳）

所有する当社株式の数 374,904株

取締役会出席回数 16／16回



略歴、地位及び担当

1999年 1 月 当社入社
2005年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長
2006年10月 当社執行役員
2009年 7 月 GLORY (U.S.A.) INC.
(現 Glory Global Solutions Inc.) President
2012年 4 月 当社上席執行役員
当社生産本部長
2013年 4 月 光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
2014年 4 月 当社常務執行役員
当社生産本部長 兼 購買統括部長
2014年 6 月 当社取締役常務執行役員
2015年 4 月 当社国内事業本部長（現任）
2017年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や国内主要事業部門における豊富な経験と実績に加え、海外子会社における会社経営経験も有しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再任

4 馬 渕 成 俊

まぶちしげとし

生年月日
1957年12月19日（満61歳）

所有する当社株式の数 6,880株

取締役会出席回数 16／16回



略歴、地位及び担当

1982年 4 月 グローリー商事株式会社（現 当社）入社
2005年 4 月 同社総合企画部 経営企画室長
2009年 4 月 当社保守統括本部 保守事業統括部長
2010年 6 月 当社執行役員
2012年 4 月 当社上席執行役員
当社保守本部長（現任）
2014年 4 月 当社常務執行役員
2014年 6 月 当社取締役常務執行役員
2017年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの経営企画部門や保守サービス分野における豊富な経験と実績を有し、保守サービスの推進・拡充にあたっては、その強い統率力を発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再任

5

こたに

かなめ

要

生年月日

1959年8月23日（満59歳）

所有する当社株式の数

7,280株

取締役会出席回数

16／16回



略歴、地位及び担当

1987年 6 月

当社入社

2010年 6 月

当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長

2011年 4 月

当社開発本部 副本部長

2012年 4 月

当社執行役員

2013年 4 月

当社上席執行役員

当社開発本部長、知的財産部担当（現任）

2014年 6 月

当社取締役上席執行役員

2015年 4 月

当社取締役常務執行役員

2016年 4 月

当社情報セキュリティ担当（現任）

2017年 4 月

当社取締役専務執行役員（現任）

2018年 4 月

当社新事業担当（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

国内及び海外向け製品の開発及び知的財産に係る豊富な経験と実績を有し、製品競争力の強化や開発効率の向上等にその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に応じ、当社の取締役候補者としております。

候補者番号

再任

6

はらだあきひろ
原田 明浩生年月日
1963年3月10日（満56歳）

所有する当社株式の数 4,010株

取締役会出席回数 16／16回



略歴、地位及び担当

1985年 3 月	当社入社
2003年 4 月	当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長
2006年 1 月	GLORY (PHILIPPINES), INC. President
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 経営企画部長
2012年 4 月	当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー
2012年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. Director
2014年 4 月	当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当
2015年 4 月	当社海外事業本部長
2015年 6 月	当社取締役上席執行役員
2017年 4 月	当社取締役常務執行役員（現任）
2018年 4 月	当社海外カンパニー長（現任）

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd.
Chairman of the Board & Chief
Executive Officer
Sitrade Italia S. p. A.
Chairman of the Board

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や当社経営企画部門における豊富な経験と実績を有するとともに、海外子会社のトップとして、その強い統率力を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

再 任

社外取締役

独立役員

7

井 城

譲 治

生年月日

1951年9月5日（満67歳）

所有する当社株式の数 1,000株

在任年数（本総会終結時）2年 取締役会出席回数 16／16回



略歴、地位及び担当

- 1977年 4 月 川崎重工業株式会社 入社
- 2002年11月 同社ガスタービン・機械カンパニー
機械ビジネスセンター空力機械部長
- 2009年 4 月 同社執行役員
ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長
- 2012年 4 月 同社常務執行役員
ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
- 2012年 6 月 同社代表取締役常務
- 2015年 4 月 同社代表取締役副社長
社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
- 2016年 4 月 同社代表取締役副社長
社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌
- 2017年 4 月 同社取締役（社長付）
- 2017年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

他社における会社経営者としての豊富な経験及びグローバルな見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としております。

責任限定契約について

当社は、同氏との間に、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

候補者番号

新任

社外取締役

独立役員

8 内田 純司

うちだじゅんじ

生年月日
1950年4月30日（満69歳）

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び担当

1974年 4 月	新日本製鐵株式會社（現 日本製鉄株式会社）入社
2005年 6 月	同社取締役建材事業部長、鋼管事業部長
2006年 6 月	同社執行役員建材事業部長、鋼管事業部長
2007年 4 月	同社執行役員厚板事業部長
2009年 4 月	同社常務執行役員薄板事業部長
2009年 6 月	同社常務取締役薄板事業部長
2010年 7 月	同社常務取締役薄板事業部長、 インドC.A.P.L.プロジェクト班長
2011年 4 月	同社常務取締役上海宝山冷延・CGLプロジェクト班長
2012年 4 月	同社取締役 大阪製鐵株式会社 顧問
2012年 6 月	同社代表取締役社長
2017年 6 月	同社取締役相談役
2018年 6 月	同社相談役（現任） （2019年6月26日退任予定）

社外取締役候補者とした理由

新日本製鐵株式會社（現 日本製鉄株式会社）において、主要事業部門の長として長年事業経営を統括するとともに、取締役として経営にも参画し、その後、大阪製鐵株式会社においても社長として同社を牽引するなど、企業経営に係る豊富な経験を有しております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有し、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に貢献し得るものと判断し、社外取締役候補者としております。

責任限定契約について

当社は、同氏の選任が承認された場合には、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

<独立社外取締役の独立性判断基準>

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

- ① 現在または過去10年間に於ける、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ④ 当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑥ 過去3年間に於いて、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ ①から⑤に掲げる者（重要（*3）でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

*1 （i）当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
（ii）当社が借入れを行っている金融機関であつて、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均が、個人の場合は年間1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

第3号議案

監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	(年齢)	地 位	2018年度 取締役会 出席回数	2018年度 監査役会 出席回数
1	再 任	ながしままさかず 長島正和	(満64歳)	常勤監査役	16/16回	15/15回
2	再 任	ふじたとおる 藤田亨	(満62歳)	常勤監査役	16/16回	15/15回
3	再 任 社外監査役 独立役員	はまださとし 濱田聡	(満66歳)	社外監査役 (在任年数4年)	16/16回	15/15回
4	新 任 社外監査役 独立役員	かとうけいいち 加藤恵一	(満43歳)	—	—	—

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者番号

再 任

1

ながしま まさかず

長島 正和

生年月日
1955年2月8日（満64歳）



所有する当社株式の数 2,700株

取締役会出席回数 16／16回

監査役会出席回数 15／15回

略歴及び地位

1983年 1 月 当社入社
2006年10月 当社流通・メディアカンパニー 事業企画部長
2011年 4 月 当社監査部長
2015年 6 月 当社常勤監査役（現任）
グローリーナスカ株式会社 監査役（現任）
北海道グローリー株式会社 監査役（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

当社の監査部長及びグループ各社の監査役としての豊富な経験と実績を有し、現在当社の常勤監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社監査役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

再任

2

ふじた
藤田とおる
亨生年月日
1957年5月5日（満62歳）

所有する当社株式の数 1,900株

取締役会出席回数 16／16回

監査役会出席回数 15／15回

略歴及び地位

- 1988年 9 月 当社入社
- 2011年 4 月 当社経営管理統括部 経理部長
- 2012年 4 月 当社経営管理本部 経理部長
- 2014年 6 月 グローリープロダクツ株式会社 監査役（現任）
- 2017年 6 月 当社常勤監査役（現任）

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

当社の経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を持つとともに、国内外のグループ各社の監査役としても豊富な経験と実績を有し、現在当社の常勤監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社監査役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

再任

社外監査役

独立役員

3

濱田

聡

生年月日
1952年10月3日（満66歳）

所有する当社株式の数 1,100株

在任年数（本総会終結時）4年 取締役会出席回数 16／16回

監査役会出席回数 15／15回



略歴及び地位

- 1976年 4 月 監査法人中央会計事務所 入所
- 1981年 8 月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社
- 1981年11月 公認会計士登録
- 1984年 9 月 公認会計士濱田聡経営会計事務所 開設、所長（現任）
- 2014年 9 月 ハマダ税理士法人 設立、代表社員（現任）
- 2015年 6 月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職

- 公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長
- ハマダ税理士法人 代表社員
- 株式会社西松屋チェーン 社外取締役
- WDB ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

社外監査役候補者とした理由

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見ならびに企業に関わる豊富な経験を有しており、現在当社の社外監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外監査役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外監査役候補者としております。

責任限定契約について

当社は、同氏との間に、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

新任

社外監査役

独立役員

4 加藤 恵一

生年月日
(1975年12月23日生) (満43歳)

所有する当社株式の数 1,000株



略歴及び地位

2003年10月 弁護士登録、はりま法律事務所 入所
2009年 1 月 はりま法律事務所 パートナー 弁護士 (現任)
2018年 6 月 山陽色素株式会社 社外監査役 (現任)

重要な兼職

はりま法律事務所 パートナー 弁護士

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

社外監査役候補者とした理由

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性及び他社の監査役としての豊富な経験を有しております。利害関係のない見地からその専門性及び経験を当社の監査に活かすことにより、当社経営の適法性・妥当性の確保に貢献し得るものと判断し、社外監査役候補者としております。

責任限定契約について

当社は、同氏の選任が承認された場合には、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、個人消費の持ち直しや設備投資の増加がみられるなど、緩やかな回復基調が持続いたしました。一方、世界経済につきましては、米国では、米中通商問題等が懸念されるなか、景気回復の動きが持続し、欧州でも、英国のEU離脱問題等を背景とする先行き不透明感はあったものの、景気は緩やかな回復が続きました。また、アジアでは、中国で若干の景気減速がみられたものの、全体としては堅調に推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、2018年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2020中期経営計画』の初年度として、「持続可能な事業運営の基盤づくり」、「社会課題解決に向けた協働の取組み強化」、「成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化」の3方針の下、積極的な事業展開を行ってまいりました。

海外市場では、市場の特性に応じた地域別戦

略を推進し、各国で金融市場向け「紙幣入出金機」の更新需要の獲得や流通市場向け「紙幣硬貨入出金機」の販売拡大に注力いたしました。また、イタリアにおける販売・保守網の強化を目的に、現地企業の買収を実施いたしました。

国内市場では、金融市場において、主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入出金機」の更新需要の獲得に注力し、流通市場においては、コンビニエンスストア向けを始めとする「レジつり銭機」の販売拡大に取り組んでまいりました。

また、新事業においては、音声認識技術を有する株式会社フュートレックとの資本業務提携を実施するなど、新たなソリューションの創出に向けた取組みも推進してまいりました。

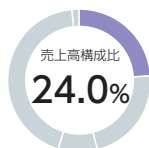
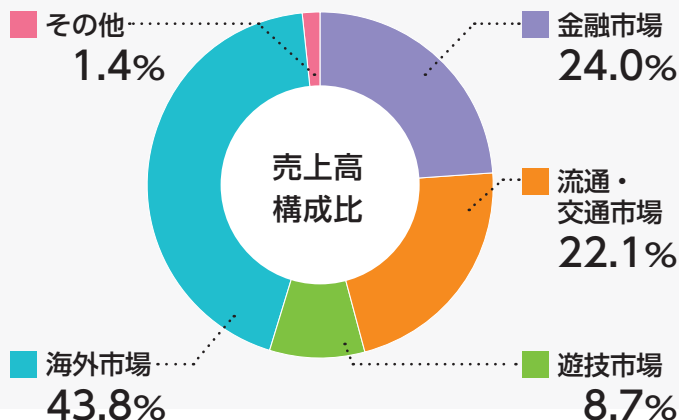
以上により、当期の売上高は、2,357億62百万円となり、昨年に引き続き過去最高を更新いたしました。その他、主な連結業績は、次のとおりであります。

	第72期 (2017/4～2018/3)	(当連結会計年度)	
		第73期 (2018/4～2019/3)	増 減 率
売 上 高	2,273億61百万円	2,357億62百万円	3.7%
製品及び商品売上高	1,596億83百万円	1,675億65百万円	4.9%
保 守 売 上 高	676億77百万円	681億97百万円	0.8%
営 業 利 益	196億15百万円	205億76百万円	4.9%
経 常 利 益	175億53百万円	205億75百万円	17.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	98億92百万円	122億56百万円	23.9%

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。

セグメント別の概況

セグメント別の概況は、次のとおりであります。



金融市場

売上高 566億36百万円 (前期比 4.9%増)
営業利益 67億64百万円 (前期比 67.3%増)

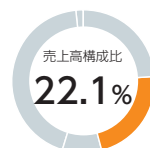
国内の金融機関、OEM先 等

主要製品である「オープン出納システム」の販売は好調であり、窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売も更新需要を捉え好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、566億36百万円（前期比 4.9%増）、営業利益は、67億64百万円（前期比 67.3%増）となりました。



オープン出納システム
〈WAVE Aシリーズ〉



流通・交通市場

売上高 519億85百万円 (前期比 20.3%増)
営業利益 46億11百万円 (前期比 32.7%増)

国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社、たばこメーカー、病院、自治体 等

主要製品である「レジつり銭機」の販売はコンビニエンスストア向けを始め好調であり、警備輸送市場向け「売上金入金機」の販売も好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、519億85百万円（前期比 20.3%増）、営業利益は、46億11百万円（前期比 32.7%増）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機
〈RT-R03／RAD-R03〉



遊技市場

売上高 205億11百万円 (前期比 0.3%減)
営業利益 19億59百万円 (前期比 47.2%増)

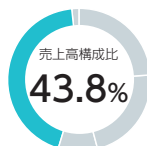
国内の遊技場（パチンコホール等）

主要製品である「カードシステム」等の販売は更新需要を捉え堅調であり、ホール向け「賞品保管機」の販売も好調でありました。一方、計数機等の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、205億11百万円（前期比 0.3%減）、営業利益は、19億59百万円（前期比 47.2%増）となりました。



賞品保管機 〈JK-500〉



海外市場

売上高 1,032億87百万円 (前期比 3.3%減)
営業利益 87億61百万円 (前期比 21.5%減)

海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先 等

欧州では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は好調であったものの、流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売は低調でありました。米国では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売が低調であり、アジアでも、中国において同製品の販売が低調でありました。一方、OEM製品であるATM用「紙幣入出金ユニット」の販売は堅調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,032億87百万円 (前期比 3.3%減)、営業利益は、プロダクトミックスの悪化等により、87億61百万円 (前期比 21.5%減) となりました。



紙幣入出金機
(RBG-200)

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、33億41百万円 (前期比 17.4%増)、営業損益は、15億21百万円の損失 (前期は営業損失 4億3百万円) となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は83億22百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社において、新製品生産のための金型等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

子会社において業務の効率化及び管理機能強化のための業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

2018年11月30日付で、M&Aによる株式取得資金等の投融資資金等に充当するため、第1回無担保普通社債100億円 (償還期限2023年12月6日) 及び第2回無担保普通社債100億円 (償還期限2028年12月6日) を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた『長期ビジョン2028』を定めました。



中期経営計画

当社グループは、この長期ビジョンの実現に向けたステップを3つに分け、2018年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2020中期経営計画』を展開中であります。本計画では“長期ビジョンの実現に向けた仕込み”として、「持続可能な事業運営の基盤づくり」、「社会課題解決に向けた協働の取組み強化」、「成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化」の3方針を推進しております。

本計画の2年目である次期におきましては、以下の重点施策に取り組んでまいります。

方針1 既存事業 持続可能な事業運営の基盤づくり

本方針では、既存事業を柱とした各事業の成長力強化を目的に、以下の戦略を展開しております。

海外事業では、金融機関において、欧米を中心にセルフオペレーション化の加速が見られるため、引き続き、「紙幣入出金機」等の販売を推進してまいります。また、流通市場において、世界的な大手小売事業者をターゲットに「紙幣硬貨入出金機」等の販売拡大を図っており、次期は、米国等における販売体制をより強化し、大口顧客等の獲得に努めてまいります。

国内事業では、各市場の環境変化に対応したソリューション提案を推進しております。金融市場では、金融機関において“次世代店舗”の導入・拡大に向けた動きが見られるため、非現金分野製品を含め、ニーズに合致した製品やソリューションを提案し、販売拡大を図ってまいります。また、流通市場では、小売店等でタブレットPOSレジの導入が急速に広がっており、従来の顧客層のみならず、新たな業態・顧客の開拓によるレジつり銭機の裾野拡大にも注力してまいります。

また、これらの既存事業領域を支えるために、コア技術の深化やシステム対応力の強化、製造ラインの自動化等による生産性の向上、海外品質保証体制の強化、グローバル生産体制の確立やグローバル調達の推進等を加速し、事業全体のバリューチェーンの最適化を推進してまいります。

なお、2024年及び2021年に予定されている新紙幣（一万円、五千元、千円）及び新五百円硬貨の発行につきまして、当社グループは、通貨処理機の提供を通じて社会インフラの一端を担う企業として、万全の対応を行ってまいります。

方針2 新事業 社会課題解決に向けた協働の取組み強化

本方針では、新事業ドメインの創出を目指し、「通貨流通の新たな管理スキームの構築」、「多様な決済手段の提供」、「個体認証事業の確立」、「自動化社会の推進」に取り組んでおります。次期におきましては、株式会社フュートレックとの相互の技術・ノウハウの融合等による個体認証技術の早期事業化や、新たなコア技術としてデータアナリティクス技術の獲得等に取り組んでまいります。

方針3 経営基盤 成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化

本方針は、方針1及び2を実現し得る強靱な企業基盤の確立を目的とするものであり、働き方改革や業務改革による生産性の向上、オープンイノベーションを実現するための組織風土改革等を積極的に推進してまいります。

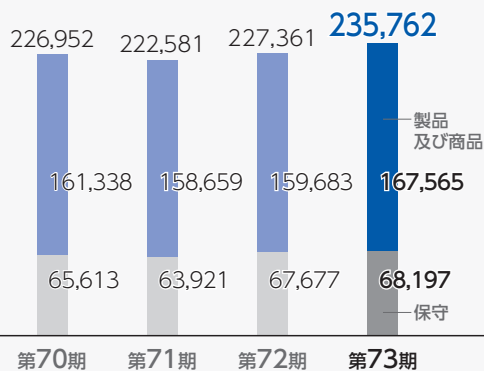
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期 (2015/4~2016/3)	第71期 (2016/4~2017/3)	第72期 (2017/4~2018/3)	(当連結会計年度) 第73期 (2018/4~2019/3)
売 上 高 (百万円)	226,952	222,581	227,361	235,762
営 業 利 益 (百万円)	20,552	20,365	19,615	20,576
経 常 利 益 (百万円)	17,583	17,205	17,553	20,575
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	8,829	10,382	9,892	12,256
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	134円38銭	160円35銭	155円96銭	198円71銭
総 資 産 (百万円)	321,672	312,821	302,825	318,228
純 資 産 (百万円)	198,287	191,443	192,165	193,257
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,966円22銭	2,939円78銭	3,003円62銭	3,133円54銭

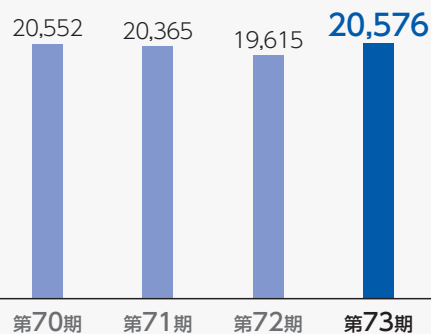
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

連結業績ハイライト (百万円)

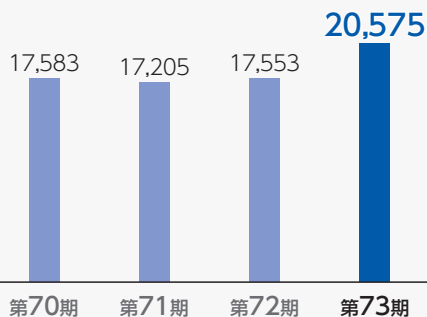
売上高



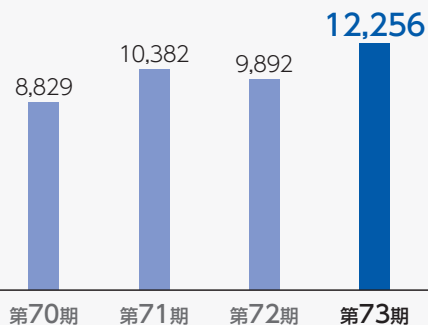
営業利益



経常利益



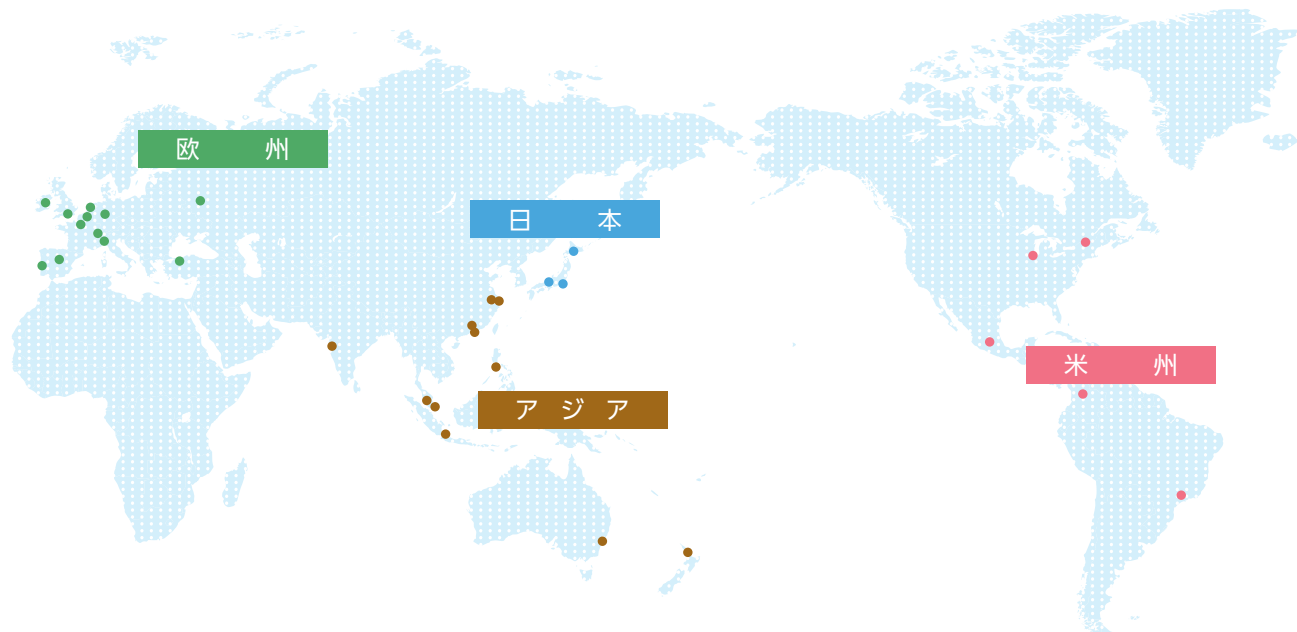
親会社株主に帰属する当期純利益



会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容	本 店 所 在 地
グローリープロダクツ株式会社	80 百万円	100.0%	貨幣処理機等の製造	兵庫県
グローリーナスカ株式会社	2,000 百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
北海道グローリー株式会社	50 百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
光栄電子工業（蘇州）有限公司	5 百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中 国
GLORY (PHILIPPINES), INC.	1 百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造	フィリピン
Sitrade Italia S. p. A.	0.6 百万ユーロ	51.0	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
Glory Global Solutions Ltd.	770 百万米ドル	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英 国
Glory Global Solutions (International) Ltd.	239 百万米ドル	※100.0	海外における貨幣処理機等の販売・保守事業の統括	英 国
Glory Global Solutions (France) S. A. S.	14 百万ユーロ	※100.0	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
Glory Global Solutions Inc.	5 百万米ドル	※100.0	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米 国
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	4 百万シンガポールドル	※100.0	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	1 百万米ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中 国

2. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。
- ・Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
 - ・Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
 - ・Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(ご参考) 当社グループの主な拠点



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
 Glory Global Solutions Ltd. (英 国)
 Glory Global Solutions (International) Ltd. (英 国)
 Glory Global Solutions (France) S. A. S. (フランス) 他

■ アジア

光栄電子工業（蘇州）有限公司 (中 国)
 GLORY (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)
 Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
 Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中 国) 他

■ 日本

グローリー株式会社 (兵庫県)
 グローリープロダクツ株式会社 (兵庫県)
 グローリーナスカ株式会社 (東京都)
 北海道グローリー株式会社 (北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米 国) 他

(7) 主要な事業内容

当社グループは、貨幣処理機を始めとする各種機器の製造・販売・保守サービスを主な事業としております。なお、セグメントごとの主要な製品及び商品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
金 融 市 場	オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット
流通・交通市場	レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー、券売機、たばこ販売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機
遊 技 市 場	カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機
海 外 市 場	窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、小型紙幣計数機、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、硬貨包装機
そ の 他	上記の報告セグメントに属さない製品及び商品

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東 京 本 部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工 場 等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営 業 拠 点	東北支店（宮城県）、関東支店（埼玉県）、上信越支店（群馬県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

②子会社

「(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,217 (945) 名	177 (△8) 名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,447 (392) 名	133 (△4) 名	43.5歳	19.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,882百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,587百万円
株式会社みずほ銀行	3,457百万円

2 会社の株式に関する事項

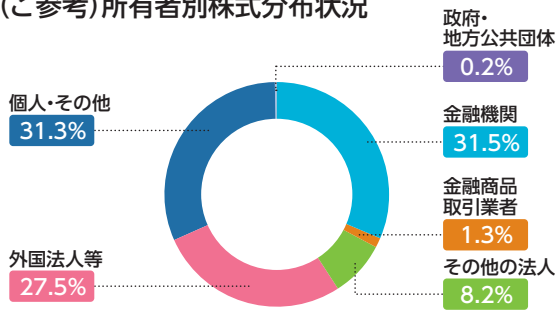
(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,638,210株
(自己株式 7,865,917株を含む。)

(3) 株主数 9,211名
(前期比 2,825名増)

(4) 大株主

(ご参考)所有者別株式分布状況



株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本生命保険相互会社	3,427	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,739	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,227	3.7
グローリーグループ社員持株会	2,190	3.6
株式会社三井住友銀行	2,100	3.5
タツボーファッション株式会社	1,500	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,433	2.4
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	1,261	2.1
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,123	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,091	1.8

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式 7,865,917株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2018年11月6日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得及び処分を行いました。

①自己株式の取得

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ・取得した株式の数 | 普通株式 2,151,600株 |
| ・取得価額の総額 | 5,999,933,200円 |
| ・取得期間 | 2018年11月7日から2018年12月7日まで |
| ・取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

②自己株式の処分

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ・処分した株式の数 | 普通株式 217,000株 |
| ・処分価額の総額 | 575,050,000円 |
| ・処分の目的 | 「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」継続のため |
| ・処分した日 | 2018年12月3日 |

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
尾 上 広 和	代表取締役社長	
三 和 元 純	代表取締役副社長	CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス担当
尾 上 英 雄	取 締 役	専務執行役員、国内事業本部長
馬 淵 成 俊	取 締 役	専務執行役員、保守本部長
小 谷 要	取 締 役	専務執行役員、開発本部長 新事業、情報セキュリティ担当、知的財産部担当
原 田 明 浩	取 締 役	常務執行役員、海外カンパニー長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board
佐 々 木 宏 機	社 外 取 締 役	
井 城 讓 治	社 外 取 締 役	
長 島 正 和	常 勤 監 査 役	グローリーナスカ株式会社 監査役 北海道グローリー株式会社 監査役
藤 田 亨	常 勤 監 査 役	グローリープロダクツ株式会社 監査役
中 上 幹 雄	社 外 監 査 役	澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士 西芝電機株式会社 社外監査役
濱 田 聡	社 外 監 査 役	公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長 ハマダ税理士法人 代表社員 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役佐々木宏機、井城譲治の両氏及び監査役中上幹雄、濱田 聡の両氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。

2. 監査役藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、監査役濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 監査役中上幹雄、濱田 聡の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

4. 当事業年度中の監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
濱 田 聡	WDBホールディングス株式会社 社外監査役	WDBホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	2018年6月21日

5. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
尾 上 広 和	代表取締役社長	代表取締役会長	2019年4月1日
三 和 元 純	代表取締役副社長 CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	代表取締役社長	2019年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、井城譲治の両氏及び社外監査役である中上幹雄、濱田 聡の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役または監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当事業年度における取締役及び監査役の報酬等に関する方針は、以下のとおりであります。

報酬の基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績や企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

報酬の決定手続

取締役及び監査役の報酬については、その透明性と客観性を確保する観点から、「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役の報酬は取締役会において決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定する。

報酬体系

取締役報酬

「月額固定報酬」、業績連動型の「賞与」及び業績連動型の「株式報酬」から構成し、報酬総額に占める変動報酬の比率は、役位に応じ段階的に設定する。また、各報酬の具体的内容は、以下のとおりとする。

- ・「月額固定報酬」は、役職及び職責に応じて支給する。
- ・「賞与」は、連結の「売上高」及び「営業利益」を目標指標とし、その達成度に応じて、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%以上）の金銭を支給する。
- ・「株式報酬」は、「2020中期経営計画」の業績目標のうち「ROE」及び「営業利益率」を目標指標とし、その達成度に応じて、役位別基準ポイントの0倍（達成率90%未満）から2倍（達成率140%以上）のポイントに応じた株式等を付与する。
- ・役員退職慰労金は支給しない。
- ・経営の監督機能を中心に担う社外取締役の報酬は、「月額固定報酬」のみとする。

監査役報酬

- ・経営の監査機能を中心に担う監査役の報酬は、「月額固定報酬」のみとする。

②取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	当事業年度に係る報酬	
	支給人員	支給額
取 締 役（うち社外取締役）	8 名（2 名）	195 百万円（24 百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	4 名（2 名）	50 百万円（14 百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給額には、取締役6名（社外取締役を除く。）に対する当事業年度に係る役員賞与支給予定額68百万円が含まれております。
 5. 上記に加え、取締役6名（社外取締役を除く。）に対する当事業年度に係る業績連動型株式報酬として、株式付与引当金17百万円を計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

佐々木宏機	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議等、当社が設置する各種会議体にも出席し、長年にわたる会社経営者としての豊富な経験に基づく助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
井 城 讓 治	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会16回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議等、当社が設置する各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
中 上 幹 雄	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。
濱 田 聡	社外監査役	当事業年度中に開催の取締役会16回及び監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	73百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。

3. 監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容は、監査役会が決定することといたします。

MEMO

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	188,143	174,747	流動負債	90,467	91,620
現金及び預金	60,328	61,154	支払手形及び買掛金	11,014	11,587
受取手形及び売掛金	57,170	53,789	電子記録債務	7,461	8,519
電子記録債権	917	486	短期借入金	23,369	21,745
リース投資資産	1,838	2,276	1年内返済予定の長期借入金	4,476	9,006
有価証券	15,556	2,000	未払法人税等	3,006	2,143
商品及び製品	28,606	31,719	賞与引当金	7,852	7,732
仕掛品	8,233	8,044	役員賞与引当金	113	105
原材料及び貯蔵品	11,687	11,599	株式付与引当金	86	71
その他	4,380	4,248	その他	33,087	30,710
貸倒引当金	△ 574	△ 570	固定負債	34,503	19,039
固定資産	130,084	128,078	社債	20,000	—
有形固定資産	34,829	34,509	長期借入金	—	4,508
建物及び構築物	14,544	13,941	リース債務	1,085	1,276
機械装置及び運搬具	2,464	2,703	繰延税金負債	6,075	6,251
工具、器具及び備品	5,900	5,944	退職給付に係る負債	3,031	2,620
土地	11,717	11,420	株式付与引当金	240	191
建設仮勘定	202	499	その他	4,070	4,191
無形固定資産	69,791	70,774	負債合計	124,971	110,660
顧客関係資産	19,108	19,683	純 資 産 の 部		
ソフトウェア	5,336	4,598	株主資本	182,166	181,241
のれん	44,245	45,113	資本金	12,892	12,892
その他	1,101	1,378	資本剰余金	20,938	20,991
投資その他の資産	25,464	22,794	利益剰余金	172,219	165,380
投資有価証券	12,302	10,480	自己株式	△ 23,884	△ 18,022
繰延税金資産	7,965	8,000	その他の包括利益累計額	7,072	6,538
退職給付に係る資産	1,466	551	その他有価証券評価差額金	219	916
その他	3,882	3,952	為替換算調整勘定	7,673	5,793
貸倒引当金	△ 152	△ 188	退職給付に係る調整累計額	△ 820	△ 170
資産合計	318,228	302,825	非支配株主持分	4,018	4,385
			純資産合計	193,257	192,165
			負債純資産合計	318,228	302,825

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	235,762	227,361
売上原価	147,274	140,174
売上総利益	88,488	87,186
販売費及び一般管理費	67,912	67,570
営業利益	20,576	19,615
営業外収益	1,052	786
受取利息	179	215
受取配当金	143	130
補助金収入	127	113
受取和解金	280	—
その他の営業外収益	321	327
営業外費用	1,053	2,848
支払利息	601	553
為替差損	17	2,124
持分法による投資損失	56	—
その他の営業外費用	377	171
経常利益	20,575	17,553
特別利益	66	159
固定資産売却益	5	151
投資有価証券売却益	61	8
特別損失	80	174
固定資産売却損	0	51
固定資産除却損	56	120
投資有価証券評価損	23	—
その他の特別損失	—	1
税金等調整前当期純利益	20,562	17,538
法人税、住民税及び事業税	6,854	6,358
法人税等調整額	152	△ 91
当期純利益	13,554	11,271
非支配株主に帰属する当期純利益	1,298	1,378
親会社株主に帰属する当期純利益	12,256	9,892

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	121,477	107,783	流動負債	58,552	59,499
現金及び預金	25,560	25,322	支払手形	567	667
受取手形	551	469	電子記録債務	6,005	7,188
電子記録債権	457	406	買掛金	6,744	7,910
売掛金	43,854	40,741	短期借入金	23,369	21,745
リース投資資産	131	160	関係会社短期借入金	2,000	—
有価証券	15,556	2,000	1年内返済予定の長期借入金	4,476	9,006
商品及び製品	17,963	19,842	未払金	5,639	4,383
仕掛品	6,519	6,173	未払費用	1,541	1,314
原材料及び貯蔵品	3,978	4,274	未払法人税等	2,338	1,535
関係会社短期貸付金	3,802	4,684	前受金	994	1,001
前渡金	43	1	預り金	433	422
前払費用	181	240	賞与引当金	3,841	3,867
その他	2,902	3,490	役員賞与引当金	67	71
貸倒引当金	△ 24	△ 23	株式付与引当金	74	57
固定資産	132,171	132,312	設備関係支払手形	29	139
有形固定資産	22,683	22,104	設備関係電子記録債務	399	170
建物	10,236	9,576	その他	30	19
構築物	351	331	固定負債	20,263	5,238
機械及び装置	970	1,123	社債	20,000	—
車輛及び運搬具	10	15	長期借入金	—	4,508
工具、器具及び備品	2,646	2,356	退職給付引当金	42	518
土地	8,336	8,321	株式付与引当金	212	163
建設仮勘定	131	379	その他	9	48
無形固定資産	3,602	3,128	負債合計	78,816	64,738
特許権	2	4	純 資 産 の 部		
ソフトウェア	3,547	3,070	株主資本	174,639	174,478
その他	53	53	資本金	12,892	12,892
投資その他の資産	105,885	107,080	資本剰余金	20,922	20,974
投資有価証券	8,933	9,829	資本準備金	20,629	20,629
関係会社株式	87,250	84,478	その他資本剰余金	292	344
関係会社出資金	579	579	利益剰余金	164,708	158,633
従業員に対する長期貸付金	4	7	利益準備金	3,223	3,223
関係会社長期貸付金	2,420	6,083	その他利益剰余金	161,485	155,410
長期前払費用	115	144	配当準備積立金	3,000	3,000
破産更生債権	0	0	試験研究基金	2,000	2,000
繰延税金資産	3,389	3,239	別途積立金	86,500	86,500
前払年金費用	1,200	630	繰越利益剰余金	69,985	63,910
その他	1,995	2,091	自己株式	△ 23,884	△ 18,022
貸倒引当金	△ 4	△ 5	評価・換算差額等	194	879
資産合計	253,649	240,096	その他有価証券評価差額金	194	879
			純資産合計	174,833	175,358
			負債純資産合計	253,649	240,096

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	153,382	143,145
売上原価	112,642	104,611
売上総利益	40,740	38,533
販売費及び一般管理費	28,929	28,206
営業利益	11,811	10,327
営業外収益	3,749	3,543
受取利息	315	412
有価証券利息	33	34
受取配当金	2,459	2,489
賃貸収入	200	205
その他の営業外収益	739	402
営業外費用	1,069	1,817
支払利息	519	476
賃貸原価	55	56
為替差損	102	1,103
その他の営業外費用	392	181
経常利益	14,490	12,053
特別利益	62	818
固定資産売却益	1	138
投資有価証券売却益	61	8
関係会社清算益	—	671
特別損失	57	148
固定資産売却損	—	36
固定資産除却損	50	112
その他の特別損失	6	—
投資有価証券売却損	—	0
税引前当期純利益	14,495	12,722
法人税、住民税及び事業税	3,126	2,523
法人税等調整額	152	241
当期純利益	11,216	9,957

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	雅	芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	村	正	之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	康	弘	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 尾 雅 芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増 村 正 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 康 弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

グローリー株式会社 監査役会

常勤監査役 長 島 正 和 ㊞

常勤監査役 藤 田 亨 ㊞

社外監査役 中 上 幹 雄 ㊞

社外監査役 濱 田 聡 ㊞

以 上

MEMO

見分けるチカラで、 未来を守る。

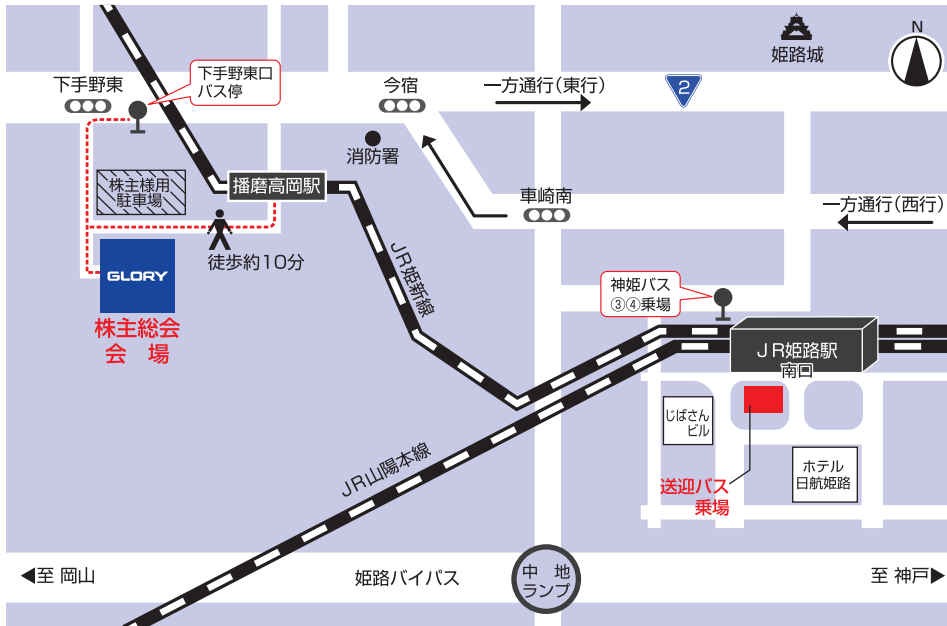
グローリーは、通貨処理の枠を超えた
先進の技術で、「新たな信頼」を創造する
リーディングカンパニーへ。
安心に満ちた未来の実現に挑み続けます。

GLORY

グローリー株式会社



株主総会会場のご案内



〒 670-8567
兵庫県姫路市
下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室
☎ 079(297)3131(代表)

「ネットで招集」なら
招集通知の主要なコンテンツ
をご覧になれます。
<https://s.srdb.jp/6457/>



公共交通 機関

- ・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
- ・神姫バス③④乗場(JR姫路駅北側)より約15分、「下手野東口」下車 徒歩約2分

無料送迎バスについて

出発時刻：9時20分

JR姫路駅(南)バスターミナルから運行します。
中央改札口を出て、南口方向へお進みください。
※株主総会及びショールーム見学会終了後も運行します。

◆ショールーム見学会のご案内◆

株主総会終了後、「ショールーム見学会」を開催いたします。
(1時間程度)。お時間の許す株主様はご参加くださいますようお願い申し上げます。



グローリー株式会社